一一二　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第三十五条第三項において準用する第二十三条の規定により、登録養成機関から名称を変更する旨の届出があった件　二　七

一一三　高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十四の規定に基づく指定保安検査機関の業務の全部を廃止する旨の届出があった件　一〇　六

一一四　高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件　一〇　七

一一五　高圧ガス保安法第五十八条の二十二の規定に基づく指定完成検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件　一〇　七

一一六　高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十二の規定に基づく指定保安検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件　一〇　七

一一七　電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条の三の規定に基づき学校の認定を取り消した件　一〇　七

一一八　中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件　一五　五

一一九　工業標準化法第二十八条第一項の登録の更新をした認証機関の件　一七　六

一二〇　電気事業法第百十二条の二第二号の規定に基づき、同法第五十七条の二第一項の登録調査機関を登録した件　一八　六

一二一　昭和四十九年通商産業省告示第五十九号の一部を改正する件　二二　三

一二二　火薬類取締法施行規則第七十五条第五号の規定に基づく学校教育法による高等学校若しくは高等専門学校又は旧専門学校令による専門学校と同等以上と認める学校を指定する告示を廃止する件　二二　三

一二三　高圧ガス保安法第三十九条の三及び第三十九条の五の規定に基づき認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者を認定した件　二三　五

一二四　高圧ガス保安法第三十九条の十二第一項の規定に基づき認定保安検査実施者の認定を取り消した件　二四　四

一二五　中小企業信用保険法第二条第四項第四号の規定に基づき災害及び地域を指定する件の一部を改正する件　二四　四

一二六　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件　二五　七

一二七　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件　二五　七

一二八　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項の規定に基づき登録の消除をした件　二五　七

一二九　輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件　二八　六

一三〇　租税特別措置法施行規則第五条の七の二第二項第二号等の規定を実施するための経済産業大臣の行う確認に関する手続を定める件の一部を改正する告示　二九　八

一三一　ガス消費機器設置工事監督者資格講習規程、ガス消費機器設置工事監督者認定規程を定めた件及びガス消費機器設置工事監督者再講習規程を廃止する件　三一　118　三六

一三二　電気工事士法及び電気工事業の業務の適正化に関する法律の一部を改正する法律附則第六条の規定に基づく自家用電気工作物の保安に関する講習を行う者及び第一種電気工事士定期講習規程を廃止する件　三一　118　三六

ニ　経済産業省、国土交通省

租税特別措置法施行規則第五条の七の二第二項第一号等の規定を実施するための所管行政庁の行う確認に関する手続を定める件の一部を改正する告示　二九　八

経済産業省、国土交通省、環境省

一三三　特定特殊自動車の型式の届出があった件　一七　六

一三四―少数生産車の型式を承認した件　一七　六

一三五　承認事業者の住所を変更した件　一七　七

一三六　特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律第二十条第一項の規定に基づく登録特定原動機検査機関の登録の更新に関する件　二四　四

一三七　特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律第二十七条第一項の規定に基づく登録特定原動機検査機関の登録の更新に関する件　二四　四

一三八　特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律第二十七条において準用する同法第二十条第一項の規定に基づく登録特定特殊自動車検査機関の登録の更新に関する件　二四　四

経済産業省、環境省

八

一　福島復興再生特別措置法第四十六条第二項に規定する経済産業大臣、環境大臣等に対する協議等に関する命令の経済産業大臣及び環境大臣が定める書類　三一　七

特許庁

一〇　特許庁以外の国際調査機関に対する手数料の納付のための口座及び調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　一　四

一一　国際事務局の口座及び本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　一　四

一二　登録調査機関の調査業務を行う事務所の所在地を変更する件　一五　五

国土交通省

一一五　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一　四

一一六　砂防法第二条の土地を指定及び解除する件　一　五

一一七　不動産特定共同事業者法施行規則の規定により登録証明事業を行う者の氏名又は名称等の変更の届出があった件　一　五

一一九―一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があった件　一　五

一二二　建設業法第二十七条の二十三第三項の経営事項審査の項目及び基準を定める件の一部を改正する件　一　五